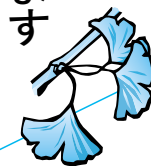


お知らせ



東川の桜並木を ライトアップします

所沢の桜の名所のひとつである東川の桜並木をライトアップします。この桜並木には、西新井町から松郷まで全長約3kmに渡り、約400本の桜があります。

とき 4月1日(出)〜14日(金)／午後6時〜10時(予定)

ところ 西新井町：旭橋〜松井橋
▼東新井町：松井橋〜境橋
▼牛沼：境橋〜中橋

問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX29991-1323)

平成18年度幼児グループへの 参加者を募集します

幼児グループ活動は、児童館で幼児と保護者が一緒に集団遊びを通して、子どもの自主性と社会性を養うことを目的としています。

元市議会議員 加藤栄一さん死去



元市議会議員の加藤栄一さん(81歳/三ヶ島5-1326)が、2月9日死去されました。加藤さんは、昭和46年から平成3年まで市議会議員を5期20年務め、市政を通して、地域の発展に尽力されました。故人のご冥福をお祈りいたします。

【情報館】●特にごとわりのないものは4月3日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

木曜日または金曜日/いずれも午前10時〜11時30分
対象 平成14年4月2日〜15年4月1日に生まれた市内在住の幼児とその保護者

定員 木曜日・金曜日グループともに各20組程度(応募者多数の場合抽選)

◎少数の場合は木曜日・金曜日のごとわかに統一することがあります。

参加費 無料(ただし、教材費や館外活動の保険料は自己負担)

申し込み 4月18日(火)〜21日(金)の午前9時30分〜午後5時(21日(金)は午前10時30分まで)に左表の各児童館へ直接

◎一組で多数または他館との重複しての申し込みはできません。なお、4月21日(金)午前10時30分〜に、説明会と抽選会を行います。詳細は各児童館へお問い合わせください。

児童館名	住所	電話番号
ひばり児童館	北有楽町26-21	2926-8669
こばと児童館	小手指町1-28-3	2924-3065
つばめ児童館	久米783-1	2922-0410
つばき児童館	山口5057	2923-6155
すみれ児童館	若狭1-2966-5	2949-3826
さくら児童館	並木8-3	2998-5912
わかば児童館	和ヶ原3-266-2	2948-3222
まつば児童館	上安松952-2	2995-0995
みどり児童館	緑町3-16-7	2928-8414
やなぎ児童館	東所沢4-16-4	2944-8819
ひかり児童館	中富南4-4-1	2996-3995

事業所に対する悪臭規制が 変更になります

市では、10月1日から悪臭防止法に基づいた規制方式を、今までの物質濃度規制から人の嗅覚を用いた測定方法による臭気指数規制方式に変更します。

多種多様な悪臭問題を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、生活環境の保全に努めていきます。

なお、規制対象は工場および事業場であり、一般家庭・自動車・建設工事等からの臭気については対象となりません。皆さんのご協力をお願いします。

規制基準表

区分	規制基準
第1号規制基準 (敷地境界線)	A区域 臭気指数 15
	B区域 臭気指数 18
	C区域 臭気指数 18
第2号規制基準 (気体排出口)	A区域 悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により、算出した臭気指数または臭気排出強度
	B区域
	C区域
第3号規制基準 (排水水)	A区域 臭気指数 31
	B区域 臭気指数 34
	C区域 臭気指数 34

◎A区域：B区域、C区域以外の区域 ▶B区域：農業振興地域 ▶C区域：工業専用地域

骨粗しょう症検査のお知らせ

骨粗しょう症検査の申し込みを受け付けます。対象 市内在住で平成18年度中に節目年齢(40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳)になる女性の方

◎骨粗しょう症と診断された方、骨粗しょう症治療中の方を除きます。対象となる生年月日 ▼40歳：昭和41年4月1日〜42年3月31日 ▼45歳：昭和36年4月1日〜37年3月31日 ▼50歳：昭和31年4月1日〜32年3月31日 ▼55歳：昭和26年4月1日〜27年3月31日 ▼60歳：昭和21年4月1日〜22年3月31日

65歳：昭和16年4月1日〜17年3月31日 ▼70歳：昭和11年4月1日〜12年3月31日
検診費用 500円(一部負担金) 申し込み・問い合わせ はがきに①骨粗しょう症検査②住所③氏名(ふりがな)④生年月日⑤電話番号を記入のうえ、5月19日(金)までに保健センター成人保健課(〒359-0025・上安松1224-1/☎29991-1811・FAX29995-1178)へ郵送(当日必着)

国民年金制度のお知らせ

4月から、国民年金の保険料などが変更になります。①国民年金保険料変更：月額13,800円になります(納付書は、4月初旬に社会保険事務所から郵送)。

標準小作料を改訂します

標準小作料は、3年を目安として必要に応じて改訂しています。農業委員会では、貸し手、借り手、学識経験者で構成された「所沢市小作料協議会」の答申により検討した結果、4月1日から標準小作料を改訂します。

農地の貸し借りの際の目安としてご利用ください。標準小作料の額(畑) 15,500円/10アール(1反) 問い合わせ 農業委員会事務局(☎2998-9264・FAX29998-9162)

ひとり親家庭(母子・父子家庭) のお子さんに入学祝金を贈ります

市では、今年、小学校に入学するひとり親家庭(母子・父子家庭)のお子さん(両親のいない児童を指す)に、入学祝金を贈呈します。該当する方は、お早めに申請手続きをお願いします。

申請方法 市役所1階・子ども支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、印鑑、保護者名義の金融機関(郵便局を除く)の口座番号、ひとり親家庭の状況を確認できるもの(児童扶養手当・遺族年金・ひとり親家庭等医療費等の証書等)を持参のうえ、同課へ直接ものがない場合は、申請の際に申し出てください。

申請期限 4月28日(金) 来庁できない方はご相談ください。

問い合わせ 子ども支援課(☎2998-9124・FAX29998-9035)

麻しん・風しん混合予防接種 (第2期)のお知らせ

麻しん・風しん混合予防接種は、予防接種法の改正に伴い、5歳以上7歳未満で、小学校就学前日までの1年間(幼稚園の年長児)のお子さんが対象となります。ただし、3月31日までに麻しん・風しんの予防接種をいずれも受けていないお子さんで、麻しん・風しんにかかっていないお子さんに限り、同予防接種を受けることができます。

問い合わせ 保健センター母子保健課(☎29991-1811・FAX29995-1178)

市民保養施設のお知らせ

4月1日から、市民保養施設の利用申請の際、ご利用希望の方の市税の納税状況、または申告の有無の確認をさせていただきます。また、補助金額等の変更があり、一部申請方法が変わります。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 市民保養施設コーナー(☎29998-9106・FAX2998-9004)

春の全国交通安全運動を実施します

悲惨な交通事故を防止するため、一人ひとりが安全意識を高め、正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。

実施期間 4月6日(木)〜15日(土) 重点目標 ▼子どもと高齢者の交通事故防止 ▼自転車の安全利用の推進 ▼シートベルトとチャイルドシートへの正しい着用の徹底 ▼二輪車の交通事故防止 問い合わせ 交通安全課(☎2998-9140・FAX29998-9162)